中小企業輸出代金保険申込書及び質権等設定承諾申請書

年 月 日

印

独立行政法人日本貿易保険 御中

整理番号

別紙様式第1

中小企業輸出代金保険約款及びこれに関する規定の内容を承認し、中小企業輸出代金保険手続細則の規定に基づき、次のとおり中 小企業輸出代金保険を申し込みます。申込みに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び代 理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後ともかかわらな いことを誓約します。また、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起 訴されていないこと及び過去5年間に有罪判決を受けていないことを確約します。

□当社は、中小企業輸出代金保険運用規程第2条第1号に規定された適格被保険者の要件を満たすことを誓約します。当該誓約に 違反したときは、保険契約が無効となることを理解しています。

また、中小企業輸出代金保険手続細則の規定に基づき、質権又は譲渡担保設定の承諾につき、

【申込人】 シッパーコード:		【保険金受取人】 シッパーコード:
企業名:		企業名:
住所:		住所:
役職名:		役職名:
氏名:	印	氏名:
【被保険者(質権・譲渡担保 シッパーコード:	設定者)】	【代表質権者・譲渡担保権者】 シッパーコード:

企業名: 企業名: 住所: 住所: 役職名: 役職名:

	氏名:		印					氏名	:						É]	
	契約者の 氏名				()	バイヤ-	-⊐-	- ド :)	格	付	t	仕	向		围
	住 所													(国:	コード:)
契約の相手方	支払人の氏名				()	ベイヤ-	-=-	− ド ∶)	格	付	t	支	払		围
相 手 方	住 所													(国:	コード:)
	信 用 状 発 行 (確認)銀行名				()	イヤ-	-=-	-ド:)	格	付	†	保	証		国
	住 所													(国	コード:)
輸出	契 約 書	の 番 号	輸	出契	約	締結	日	船		積	į		予		定		日
				年	F.	日						年	月	В	から		
貨	物名	数量	受	き渡	の	条	件										
(HS⊐−	F:)											年	月	日	まで		
	··· 金 額 (含 前 受	金、建値)	保	 険	付	保	率	他の	保	険	契約	の 🛊	無	(予	定を	· 含	む。)
					95%				□無]有		
$\overline{}$	保険価額(保	険 対 象 額)				決		<u> </u>	済			条			件		
船積後	契約建値:																
積別	邦貨換算率:		最	終	船	積	日	か	ら	決	済	ま	で	の	期間] :	日
· **	邦貨:		保証	E金等	、担(保の受	領 €)有無	:□ 無						□有		
質権・	譲渡担保権の別	□質権									□譲	護担保	権				
質権	等 の 目 的	□ 保険の目的	的								□保	除金請	求権				
その他	,																
	担当者名							担	当部	課名							
連絡先	電話番号							F	AX番	号							
	メールアドレス																
	業務委託先記入欄	(この欄には記入し	ない	で下る	さい。)											
	機関コード																

(旧)

別紙様式第1

中小企業輸出代金保険申込書及び質権等設定承諾申請書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

中小企業輸出代金保険約款及びこれに関する規定の内容を承認し、中小企業輸出代金保険手続細則の規定に基づき、次のとおり中 小企業輸出代金保険を申し込みます。申込みに当たっては、当社が知りうる限りにおいては、当社並びに当社の役員、従業員及び代 理人が本件に関連して不正競争防止法(平成5年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後ともかかわらな いことを誓約します。また、当社並びに当社の役員、従業員及び代理人が不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起 訴されていないこと及び過去5年間に有罪判決を受けていないことを確約します。

□当社は、中小企業輸出代金保険運用規程第2条第1号に規定された適格被保険者の要件を満たすことを誓約します。当該誓約に 違反したときは、保険契約が無効となることを理解しています。

また、中小企業輸出代金保険手続細則の規定に基づき、質権又は譲渡担保設定の承諾につき、

□ 申請いたします。 □ 申請いたしません。

【申込人】		【保険金受取人】	
シッパーコード:		シッパーコード:	
企業名:		企業名:	
住所:		住所:	
役職名:		役職名:	
氏名:	卸	氏名:	印
【被保険者(質権・譲渡担保設定者)】		【代表質権者·譲渡担保権者】	
シッパーコード:		シッパーコード:	
企業名:		企業名:	
住所:		住所:	
役職名:		役職名:	

	氏名:						印					氏名	፭ :							印		
	契 約 氏	者 名	の						()	バイヤ-		-F:)	格	. 1	त	仕	Γ	句	国	
	住	戸	Í															(国]]	*:)	
契 約 の	支 払 氏	人名	の i						()	バイヤ-	-=-	-F:)	格	. 1	'寸	支	į	払	国	
契約の相手方	住	所	Ť															(国] ⊐ —F	: :)	
	信用(確認	状	行 行 名						()	バイヤ-		-F:)	格	. 1	付	保	į	ī.	国	
	住	所	Ť															([■ ⊐	: :)	
輸出	契	約	書	の	番	두	輸	出契	2 約	締糸	吉日	船		Ŧ	責		予		ን	Ē		日
								年								年	月	日	から			
貨	物	名		数		量	受	<u> </u>	の	条	件					年	月	日	まで			
(HSコート 契 約 st	` : È額(含 i	<u>)</u> 前 受	<u></u> 金、	建	値	保	 険	付	 保	785	Att 1	の 保	除	封刀 幺 为	Φ:	右 知	F (3	7 定	た今	·)
大 小 3			ii) X	金、	<u>Æ</u>			火	95%		4°		<u>ル</u> 無		大 小)	0) .	日 ポ		ァ <u>ル</u> □有	<u>C</u> =	٧	0 /
	保険値	新額	(保	: 険 対	力象	額 `)		3070	決		<u> </u>	済			条			件			
。 。 。除	契約建値		(p)		, ,,,	H30 /							- 71			714						
船積後金	邦貨換算						最	終	 船	 積	日	か	ъ̀	 決	済	ま	で	の	期	 間	:	日
金	 邦貨:						保証	II金等	 、担1	 保の受	を領 <i>0</i>)有無	 乗:□ 無	 ŧ					□有			
 質 権・i		 保 権	の別			 [権										譲渡担(保権					
 質 権	質権等の目的 □保険の															除金部	請求権	<u> </u>				
その他																						
	担当	者	名									担	3当部	課名								
連絡先	電話	番	号										FAX看	号								
	メール	アド	レス																			
	業 	千牛部	7 7 輝	(= n ti	#にけ記えしかいで下さい)																	

| 耒務安託元記入懶|(この懶には記入しないで下さい。) 機関コード 整理番号

(新)

告知欄		「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又は ンロードして、その内容を確認・了解した。 🔲 はい	ホームページ(http://www □ いいえ	'.nexi.go.j	p)からダウ
•下記「告知事項」①~	•3のเงฐ	れかに該当することから、以下の通り告知いたします。			
	違した場	容は、事実に相違ありません。 合や告知内容に漏れがあった場合は、中小企業輸出代金 解しています。	金保険約款第16条に基づ	き、保険	契約を
告知事項 ①輸出契約の相手方と 現時点において解消		R済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予	5定通り行われず、45日以	上の遅延	₤が発生し、
②輸出契約の相手方点		らいこと 事止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準	備段階にあることを	有	
知ったこと 3その他、損失を受け	るおそれ	のある重要な事実のあることを知ったこと		有	
上記で「有」と回答した				有	
告知項目番号		内容説明			
(注 下記には記載し	ナン1 ハで/	+÷+1 \			
(/土 ・記し、 は記事業 ()	./ <u>.</u> 40 · C\	<u>承諾証</u>	年	月	日
質権設定者(被保険: 住所	者)	代表質権 住所	首		
氏名		<u> </u>			殿_
年 月 日付け、中	小企業	輸出代金保険質権等設定承諾申請(保険証券都)	番号 一)は、	
		次の条件	おり承諾します。 を付して承諾します。		
		承諾しま ¹	せん。		
条件					
		独立行	政法人日本貿易倪	科	

(旧)

告知欄		「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(http://www.nexiンロードして、その内容を確認・了解した。 🔲 はい	.go.j	ip)からダウ
・下記「告知事項」①~(③のいす	「れかに該当することから、以下の通り告知いたします。		
	建した場・	容は、事実に相違ありません。 合や告知内容に漏れがあった場合は、中小企業輸出代金保険約款第16条に基づき、係 ⁷ 解しています。	读	契約を
告知事項 ①輸出契約の相手方と 現時点において解消		央済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定通り行われず、45日以上の ないこと	遅延	延が発生し、
②輸出契約の相手方又知ったこと	ては代金:	<u>等の支払</u> 人が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階に		ることを
③その他、損失を受ける	るおそれ	のある重要な事実のあることを知ったこと	有	
上記で「有」と回答した台			有	
告知項目番号		内容説明		

(新)

別紙様式第2<u>一1</u>

独立行政法人日本貿易保険 御中

口輸出契約を次のとおり変更しましたので通知

口輸出契約を次のとおり変更(しました・したい)ので承認を申請します。

中小企業輸出代金保険(変更通知書・変更承認申請書)

保険証券番号

保険契約締結日

		s		
	申込人 シッパーコード 住所 氏名	印	被保険者 シッパーコード 住所 氏名	印
	仕 向 国	支 払 国	保 証 国	変更の生じた日
変更事項		(新)	(旧)	
項			既納付保))
保険期間	年 月	日~ 年 月 日	年 月 日~	年 月 日
保険価額				
変更事由				
備 考	契約番号: 換算率(原契約):	国コード: 換算率(追加契約):	バイヤーコード:	
車絡先	担当部課名:	担当者名:	電	舌番号:
振込先	銀行名: 預金種目:普通•当座	本支店名: 口座番号:		

(旧)

別紙様式第2

年 月 日

年 月 日

<u>中小企業輸出代金保険(</u>)	変更通知書•変	更承認申請書•訂正:	承認申 <mark>請</mark>	書)		
			年	J	月	日
独立行政法人日本貿易保険 御中		保険証券番号				
口輸出契約を次のとおり変更します。	ましたので通知					
□輸出契約を次のとおり変更 (い) ので承認を申請します。 □次のとおり保険申込書の記載 いので承認を申請します。		保険契約締結日	年	月	日	
	記					
申込人 シッパーコード 住所 氏名	印	被保険者 シッパーコード 住所 氏名		钔		
₩11	H	以 口		⊢l¬		

	仕 向 国	支 払	国	保	証	王	変更	の生	じたE	3
変更事項		(新)				(旧) 既納付保	険料:			
保険期間	年 月 日	~ 年 月	B	年	三月	日 ~	年	月	日	
保険価額										
変更事由										
備 考	契約番号: 換算率(原契約):	国コード: 換算率(追加契	約):	バイヤー	-コード:					
連絡先	担当部課名:	担	!当者名:			電記	話番号:			
振込先	銀行名: 預金種目:普通·当座 口座名義:	本支店名: 口座番号:								

(新)

別紙様式第2-2 (新設)

中小企業輸出代金保険訂正承認申請書

年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

申込人		被保険者
シッパーコード		シッパーコード
住所		住所
氏名	ED	氏名

[保険申込書/変更通知書]の記載事項について、以下のとおり訂正を希望し承認を申請します。当社は、以下に記載する了解事項について理解した上で保険契約の訂正の申請を行います。

了解事項

- 1. 保険契約の訂正に係る効力発生日は、保険申込書記載事項の訂正にあっては保険契約締結日とし、変更通知書記載事項の訂正にあっては当該変更に係る保険契約変更効力発生日とする。
- 2. <u>保険契約の訂正が行われた場合であっても</u>、当該訂正の申請日以前に発生していた事由(約款第2条第11号の事由にあって は、履行遅滞の発生をいう。以下次項において同じ。)により生じた損失について、<u>日本貿易保険はてん補する責めに任じ</u> ない。ただし、当該損失が訂正事項に基づいて生じた損失に該当しない場合はこの限りでない。なお、訂正事項に基づいて生 じた損失とは、以下のものとする。
 - (1) 仕向国の訂正がなされた場合にあっては、当該訂正後の仕向国に係る事由による損失(当該訂正後の仕向国向け取引であることに起因 又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む)
 - (2) 支払国の訂正がなされた場合にあっては、当該訂正後の支払国に係る事由による損失(当該訂正後の支払国からの支払であることに起 因又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む)
 - (3)輸出契約の相手方(輸出契約の締結の相手方及び支払人)の訂正がなされた場合にあっては、当該訂正後の輸出契約の相手方に係る事由による損失(当該訂正後の輸出契約の締結の相手方向け取引であること又は当該訂正後の支払人からの支払であることに起因又は関連し生じた非常事由による損失を含む)
 - (4) ILC決済を含む保証付案件において、保証内容の訂正がなされた場合にあっては、当該訂正後の保証内容に起因又は関連し保証履行 (ILC決済を含む。)が行われないことによる損失
 - (5)輸出契約の決済条件に係る不利な条件への訂正(適格銀行が発行若しくは確認するILCを含む支払保証等が付かなくなったこと又は 政府開発援助契約等に該当しなくなったこと等をいう)があった場合において、約款第4条第11号から14号までのいずれかの事由により生じた損失
 - (6) 保険価額の増額訂正がなされた場合にあっては、当該訂正された部分についての損失
 - (7)上記各号に定める以外の場合において、訂正事項に起因して生じた損失(ただし、船積期日若しくは対価の確認日、ユーザンス期間、 決済予定日に係る訂正の場合を除く)

保	険	 証	券	番	号	保	険	契	約	締	結	日	内	容	変	更	等	通	知	期	限
		·						年	月	日						年	月	日			
訂				(3	新)			'	,, 							(旧)					
п				(3	机丿											(10)					
正																					
ш.																					
事																					
₽																					
百										•	既納付係	除斜	:								
連	担当部	 3課名 :																			
	担当者																				
絡	電話番	号:																			
	FAX番	号:																			
	メール・	アドレス :																			
<u>先</u> 振																					
振	銀	行名																			
込	蕢	金種目:	普通·当	当座							口座番	号:									
先		. . 										<u></u>									
備	L	座名義:									カナ名	莪:									
考																					

(旧)